令和3年度（2021年度）　事業報告書

社会福祉法人　大阪市手をつなぐ育成会

目　　次

令和３年度　大阪市手をつなぐ育成会　事業報告　２頁

令和３年度　法人本部　事業報告　５頁

令和３年度　東成育成園　事業報告　７頁

令和３年度　ふりーすぺーす SUN 事業報告　１１頁

令和３年度　あーす　事業報告　１４頁

令和３年度　港育成園　事業報告　１６頁

令和３年度　港第二育成園　事業報告　２０頁

令和３年度　ワークスいけじま　事業報告　２４頁

令和３年度　メープル　事業報告　２６頁

令和３年度　居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告　２９頁

令和３年度　大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター 事業報告　３１頁

令和３年度　福島育成園　事業報告　３４頁

令和３年度　ビーンズ　事業報告　４０頁

令和３年度　大阪市手をつなぐ育成会　事業報告

Ⅰ　概要

令和 3 年度（2021 年度）も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業所では実施事業の縮小を余儀なくされ、With コロナとして衛生面の強化と利用者へのマスク着用と手指消毒等感染防止策の徹底をしてきました。そのような制限がある中で利用者の満足度を上げるために、各事業所では事業所内での行事の実施等、試行錯誤をしてきました。

令和 3 年度（2021 年度）における法人本部の事業で特記すべき事項としては、新型コロナウイルス感染症により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令がされ、大阪市教育委員会の委託事業「障がい者交流学習事業」（通称：なかまづくりの教室）の実施回数の減少や、研修大会「大阪市手をつなぐ育成会大会」が 2 年連続での中止、毎月開催していた支部連絡会の中止等、人が集まる機会を出来るだけ低減化させるといった流れに沿った方策を考えなくてはならなくなりました。その結果、令和 2 年度（2020 年度）後半から法人内では試行的に実施していた、インターネットを用いた研修会や会議の開催を本格的に実施することとなりました。それでも会員組織の研修会や大会については、インターネットの活用スキルや、スマートフォン等の機材の利用スキルが、各会員の中で均一で無いことから本格的な導入に至っていない事は課題として残存しています。

一方、各事業所では新型コロナウイルス感染症の全国的な流行の波が次々と襲いかかる中、事業所内の消毒や利用者・職員のマスク着用や衛生管理を徹底してきたことから、利用者や職員で陽性となった事態も一部ありましたが、事業所内でのクラスターを起こすことなく 12 月までは持ちこたえることができました。それでも、ウイルス変異があったことから、12 月以降の第 6 波といわれる流行期には、各事業所で利用者・職員ともに陽性者が続出し、事業所を休業せざるを得ない事態もありました。また、新型コロナウイルス感染症が流行をするたびに、特に影響を受けた事業として余暇支援が大半を占める移動支援事業があり、所管する居宅介護事業所では利用時間数の減少が戻ってこない状況となっており、事業所のあり方についても見直す時期が到来してきています。

次に、人材育成については、各事業所のサービスの質を向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により参集形態の研修会は実施ができないため、ドキュメンタリー映画や研修動画の視聴に切り替えざるを得なくなりました。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業として、「区障がい者相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業があり、令和 3 年度から 3 年間の受託をした 1 年目にあたり、各圏域において果たすべき役割に努めました。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も継続して担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

Ⅱ　障がい福祉サービス事業の経営

１．東成育成園（生活介護 40 名・日中一時支援・相談支援）
２．ふりーすぺーす SUN（生活介護 20 名）
３．地域生活援助事業所あーす（共同生活援助 5 名）
４．港育成園（生活介護 40 名・日中一時支援）
５．港第二育成園（就労継続支援 B 型 40 名・日中一時支援）
６．ワークスいけじま（就労継続支援 B 型 20 名）
７．地域生活援助事業所メープル（共同生活援助 37 名・短期入所 3 名）
８．居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会（移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護）
９．福島育成園（施設入所支援 40 名・生活介護 80 名・短期入所 5 名・相談支援）
10．地域生活援助事業所ビーンズ（共同生活援助 13 名）

Ⅲ　委託事業の実施

１．区障がい者基幹相談支援センター事業　（大阪市委託事業）
（東成区、福島区）
２．障がい者就業・生活支援センター事業　（大阪市委託事業）
（大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター）
３．障がい者交流学習事業　（大阪市委託事業）
４．知的障がい者雇用促進事業
（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業）

Ⅳ　各種行事・催事の実施及び共催

１．第 21 回全国障害者スポーツ大会
於：三重県　10 月 23 日(土)～25 日(月)　【中止】
２．第 21 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：ヤンマースタジアム長居　5 月 8 日(土)・9 日(日)　【中止】
浜寺公園アーチェリー場　5 月 9 日(日)　【中止】
マグスミノエ　5 月 23 日(日)　【中止】
長居障がい者スポーツセンター　5 月 22 日(土)・29 日(土)　【中止】
舞洲障がい者スポーツセンター　5 月 30 日(日)　【中止】
３．第 39 回スポーツフェスタ 2021 大阪
於：Ｊ－ＧＲＥＥＮ堺　10 月 10 日(火)
ヤンマースタジアム長居他　10 月 16 日(土)
万博記念公園球技場他　10 月 17 日(日)

Ⅴ　啓発活動の推進

１．機関紙「ふれあい」の発行（毎月 15 日発行、約 850 部発行）
２．指導誌「手をつなぐ」（全国手をつなぐ育成会連合会発行）の購読
３．法人及び施設のホームページの運用（事業案内・情報提供等）

Ⅵ　会員交流活動の実施及び共催

１．第 20 回大阪市手をつなぐ育成会大会
　於：ＫＫＲホテル大阪　6 月 12 日(日)【延期】
２．2021 年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
　於：滋賀県草津市　10 月 8 日(金)【中止】
３．第 60 回近畿知的障がい者福祉大会
　於：大阪府東大阪市　10 月 23 日(日)
４．第 7 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
　於：愛媛県松山市　令和 4 年度に延期
５．2021 年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
　於：岩手県盛岡市　2 月 12 日(土)
６．余暇活動の支援

「ボウリング教室」（全 6 回）
第 1 回　5 月 15 日（土）【中止】
第 2 回　7 月 17 日（土）
第 3 回　9 月 18 日（土）【中止】
第 4 回　11 月 20 日（土）
第 5 回　1 月 15 日（土）
第 6 回　3 月 19 日（土）

「太鼓サークル」（全 12 回）
第 1 回　4 月 18 日（日）【中止】
第 2 回　5 月 16 日（日）【中止】
第 3 回　6 月 20 日（日）【中止】
第 4 回　7 月 18 日（日）【中止】
第 5 回　8 月 15 日（日）【中止】
第 6 回　9 月 19 日（日）【中止】
第 7 回　10 月 17 日（日）【中止】
第 8 回　11 月 21 日（日）【中止】
第 9 回　12 月 19 日（日）【中止】
第 10 回　1 月 16 日（日）【中止】
第 11 回　2 月 20 日（日）【中止】
第 12 回　3 月 20 日（日）【中止】

７．啓発活動の推進
　7 月 2 日（金）　「令和 3 年度　障がいの理解講座」オンデマンド講座
　11 月 29 日（月）　大阪市立中野小学校
　3 月 14 日（日）　長居障がい者スポーツセンター（こどもフェスティバル）

令和３年度　法人本部　事業報告

社会福祉事業を実施する法人本部

Ⅰ　事業実施概要

令和３年度（2021 年度）における法人本部の事業として特記すべき事項としては、年度当初より新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令される中、各事業所では利用者ならびに職員の感染防止を第一に考え、衛生用品を購入して備蓄しました。障害者支援施設の福島育成園では入所部門と通所部門を分けて事業を実施し、他の事業所では食事場面の分離等をして感染対策に努めました。しかし、12 月以降の第６波では、各事業所で利用者・職員ともに陽性者が続出し、事業所を休業せざるを得ない事態もありました。また、余暇活動に関わる居宅介護事業所の移動支援については、利用時間数が長期にわたり回復しないため、事業所のあり方についても検討を要します。一方で職員には通勤時間帯の混雑を避けるため、勤務時間短縮措置や臨時的に自転車通勤への変更許可等を実施しました。

一方で、平成 11 年（1999 年）に東成育成園の退所者により設立された法定外事業所を起源とした生活介護事業所「ふりーすぺーす SUN」の運営法人が令和３年（2021 年）３月に解散したことから、同事業所とグループホーム「あーす」の事業継承が行なわれ、同年４月より当法人の事業所となりました。事業継承時には両事業所の利用者ならびに職員は移管されたことから、利用者に大きな混乱を招くことなく事業実施ができました。

この他には、引き続いて人材の募集を行い、福祉業界の人材不足、その中でも障がい福祉を志望する求職者が極めて少ない状況の中、令和 4 年（2022 年）4 月には 4 名を採用することができました。

この他には、各事業所の建物改修をはじめとした施設整備では、ワークスいけじまの事業所内のバリアフリー化を検討してきましたが、上下階の移動のためのエレベーター設置には地盤改良を伴なうことが判明したことから、建物内部の改修工事に規模を縮小し、令和４年度（2022 年度）には改修工事に取り掛かる予定で進めています。

会員組織としての育成会

Ⅰ　事業実施概要

会員組織としての育成会では、令和 3 年度（2021 年度）では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参集型で開催する研修会や支部連絡会等が中止となり、会員組織としては会員の心理的孤立が心配される状況でした。また、会員離れも想定されましたが大きな会員数減少はありませんでした。今後はインターネット等を活用した研修会等ができるように、インターネットの活用スキルや、スマートフォン等の機材の利用スキルを、会員向けに伝達をして新たな取り組みの検討も進めます。一方で、「大阪市手をつなぐ育成会大会」も中止となり、大阪府共同募金会の助成を予定していたことから、助成金の返納も想定していましたが、事業変更が認められたことから、当会の啓発隊「Yo～おこし」の啓発動画の DVD を作成しました。DVD は大阪府内の社会福祉協議会に、障がい者理解の研修等に活用してもらえるように配布をしました。

そのような中、全国手をつなぐ育成会連合会では、会員で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、会員向けの福利厚生事業として衛生用品の現物支給の仕組みを構築し、これまで当会から 46 名の会員宅に配送を依頼しました。このような新型コロナウイルス感染症がまん延している状況ですが、それまで全国各地で行われていた参集型の研修会も、WEB 配信に切り替えて開催されるようになったため、移動をすることなく学ぶ機会が増え、今後は当会でも WEB を活用した研修会の開催も求められます。

これら以外では、全国手をつなぐ育成会連合会には６つの基幹事業（事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会）があり、このうち政策センターと事業所協議会に、近畿ブロック代表として当会より委員を輩出しています。国の状況や各地の先進的な取り組みを知る機会となっており、従来では本部拠点がある東京で年に数回の会合が持たれていましたが、コロナ禍により WEB 会議に切り替わり、頻回に開催されることになったことから情報収集をする機会は増えました。

Ⅱ　主催事業

１．大阪市手をつなぐ育成会大会
２．大阪市手をつなぐ育成会懇親会
３．ニューイヤーコンサート
４．会員向け学習会の実施
５．機関紙「ふれあい」の発行
６．指導誌「手をつなぐ」（全国手をつなぐ育成会連合会発行）の配布
７．本人活動支援の実施

Ⅲ　共催事業

１．全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
２．全国育成会事業所協議会全国研修大会
３．近畿知的障がい者福祉大会
４．近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会

Ⅳ　会員組織の強化

１．地域ごとのサービスの充実
２．就学前及び学齢期における会員の拡大
３．会員向け事業の検討

令和３年度　東成育成園　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和３年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、新しい生活様式を意識し作業班ごとの小グループで行事を行うなどを意識しながら運営を行いました。しかし、施設内での感染が拡大したため、1 月 21 日から第 3 作業室、1 月 24 日から第 1・第 2 作業室を 2 日～5 日間また、3 月 9 日から第 2 作業室を 2 日間閉所しました。閉所をしたことで施設内での感染拡大は治まり、罹患された方も重症化することもなく療養期間を自宅等で過ごされたのち、皆さん復帰することができました。

今年度も新型コロナウイルス感染症に配慮をし、施設だけでなく地域の行事が中止や縮小されるなどがありましたが、感染対策を行ったうえで開催される地域行事に関しては、製菓販売等を支援員のみではありますが積極的に参加させていただきました。

行事を見合わせることが多くなっていましたが、利用者の方々の楽しい事がしたいとの思いから、季節を感じる行事を感染防止対策を徹底しながら行いました。

一方、再受託 1 年目の東成区障がい者基幹相談支援センターでは、区内の他職種・多職種との連携が進み、複合的な問題をかかえる世帯への支援や緊急を要する支援などで共働する機会が増えました。反面、それに伴って指定特定相談支援事業の対応件数を減らさざるを得ず、相談支援専門員の配置人数については今後の課題だと感じています。

各事業の計画に対する、一年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 40 名）

地域で安定した生活を営めるよう、各人の個別支援計画に基づき、検討・立案された取り組みを実施しました。

(1) 生活面の支援として、更衣や身だしなみ、食事や排せつなどに必要な支援を行い、介助するだけではなく、少しでも自身でも取り組むことができるよう見守りや声かけなどを行いました。

歯磨きの支援は感染対策として、食堂の手洗い場で行っていたのを中止し、飛沫対策を行ったうえで、トイレの手洗い場に変更しました。

(2) 今年度も運動などの活動は中止し、作業班でのウォーキングなど行い、気分転換や運動の機会として提供しました。

(3)　近隣企業の協力により、従来からおこなっている請負作業を継続して取り組みました。業種により作業量の減少する企業もありましたが、作業量が増加する企業もあり、概ね昨年と同等の作業量を確保することが出来ました。

(4) 年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額を毎月、報奨金として支給し、また夏・冬・期末には特別報奨金を支給し、年間の平均支給額は 5,050 円でした。また、クッキー班に所属している方に対しては毎月の報奨金に加え、夏・冬・期末には焼き菓子の売り上げを各人の従事日数で按分した額を特別報奨金とし、年間を通じ平均約 3,900 円

を支給することができました。

(5)　新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事での販売会が軒並み中止となりましたが、大阪府庁内の福祉のコンビニ【こさえたん】や㈱リコーに置き菓子として継続して販売させていただきました。

定期的に置き菓子販売をさせていただいている、近隣の石堂硝子㈱や東成区社協で行われたふれあい祭りで、販売会をさせていただき、スタッフだけでの対応としましたが、販売会をおこなう事が出来ました。

(6) 行事については感染状況を確認しながら、作業班単位の小グループに分かれ施設内、施設外で季節を感じる取り組みを行いました。

8 月　夏祭り
12 月　クリスマス会
1 月　新年会
3 月　ごくろうさん会

(7) 食事提供については直営の給食提供を継続して行い、安全で美味しい給食の提供に努めました。地域貢献の観点から食材の仕入先を地域の商店を中心に行っていますが、食材費等の高騰のため栄養士が直接買い出しに行くなど経費削減の工夫を行いました。

感染者が多く閉所しなければいけなくなった時は、食品ロスを防ぐため東成エリアにあるふりーすぺーす SUN で使用していただきました。

(8) その他

① 専任の講師を招いて行っていたリトミック・たいいく・音楽の集いは、感染防止対策が難しいと判断し、年間を通じて中止しました。

② 地域交流

・東成母子会のボランティアは、昨年度より継続して中止となりました。
・会議室を町会等が利用される際は、名簿の作成や使用後の消毒など感染防止対策を講じていただくよう依頼しました。

③ 職員の資質向上のための取り組み

・個別支援計画会議・作業班会議・職員会議等を実施しました。
・動画配信等による研修会への参加を促しました。

④ 啓発活動

・ブログを積極的に更新し、事業所内での様子を広く配信しました。

◆利用者の状況《生活介護　定員 40 名　現員 42 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	2	16	2	1	0	0	21
女	0	2	17	0	2	0	0	21

平均年齢　33.6 歳【男　33. 4 歳　、女　32.9 歳】

最低年齢　男 28 歳　女 27 歳　/　最高年齢　男 49 歳　女 53 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	0	4	10	4	3	21
女	0	0	0	4	11	4	2	21

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	37	5	0	42

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	不明	１級	２級	合計
合計	1	35	6	42

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
開所日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
生介	837	714	887	796	762	806	818	778	774	740	720	871	9,503

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含みます。

２．日中一時支援事業

令和３年度(2021 年度)については、実員３名の利用者の受け入れをしました。

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【東成育成園（日中一時）】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
開所日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
日中	20	17	21	18	14	17	21	23	20	10	17	16	214

３．相談支援事業

（1）東成区障がい者基幹相談支援センター

令和３年度（2021 年度）の東成区内における指定特定相談支援事業所は 19 か所となりました。依然、区内相談支援事業所の相談支援専門員が抱えるケース数は飽和状態が続いているものの、新規相談支援事業所が立ち上がることで、新たに依頼をする事も出来ています。ただし、新規相談支援事業所に対して、全く初めての業務を行う相談支援専門員もいるため、共にケース支援を行ったり、相談にのるなど、育てる役割を担い、特に一人相談支援事業所が孤立せず、地域の資源となるようにサポートが必要でした。他にも、区内障がい福祉サービス事業所へのコロナ禍における情報共有の支援や、地域との防災を考える有志での集まりを企画、開催をする等、区内障がい福祉サービスのスキルアップに努めました。

① 令和３年度(2021 年度)における相談受付及び支援件数は 1,516 件でした。また、休日・夜間の支援は 12 件でした。

② 地域との連携については、区自立支援協議会を始め、つながる場支援会議、多職種連携会等、さまざまな会議等に参画し、障がいのある方への理解と支援を求めました。

③ 区自立支援協議会では、例年行っている区民公開講座をコロナ禍による代替開催として、障がいのある方への理解のための体験会を２月 14 日～18 日の１週間区役所にて開催し、94 名の方に来場体験して頂けました。

④ 計画相談支援に係る指定特定相談支援事業所の選定は 27 件依頼があり 20 件選定を行いました。

⑤ 虐待・差別に関する対応は１件（経済的・身体的虐待１件）でした。

(2) 指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成は 25 件、モニタリングは 55 件でした。基幹相談支援センターの業務量が増えております、今後、計画やモニタリング作成が困難になることが予想されるため、今後も人員配置数が課題と思われます。

(3) 指定一般相談支援事業所

地域移行は１件でした。コロナ禍であり病院への訪問が難しく、ICT 機器を活用しての面会の実施や、グループホームを見学してもらう等工夫が必要となっています。

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
視覚	4	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	10
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体	3	9	8	2	11	7	21	28	42	27	8	13	179
内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
難病	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	5
重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	36	38	82	28	71	76	48	52	28	32	50	43	584
精神	65	64	61	58	47	53	42	40	36	22	42	56	586
発達	14	5	8	2	1	4	3	3	0	0	0	0	40
高次脳	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	7
その他	7	12	17	9	15	8	12	2	8	2	3	6	101
	129	128	176	100	145	148	134	128	114	87	106	121	1, 516

【指定特定・一般相談支援事業所　東成育成園】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
特定	4	10	9	5	4	10	7	6	8	5	4	8	80
一般	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5
合計	4	10	9	5	4	10	7	7	9	6	5	9	170

令和３年度　ふりーすぺーすSUN　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

東成区で法定外事業所（無認可作業所）を起源にした生活介護事業所「ふりーすぺーすSUN」の前経営法人が令和３年（2021年）３月で解散することに伴い、同年４月に移管される形で事業所設立となり、１年が経ちました。

４月初めに新型コロナウイルス感染症に利用者１名が罹患されたことで、保健所の指導の下、４日間の臨時休所をしています。その間に消毒の徹底、感染対策の見直しを行い、以降、１月下旬まで感染者が出ることはありませんでした。４月に罹患した利用者については持病もあり重症化、約２ヶ月の入院をし、退院後約２ヶ月の自宅療養を経て復帰されています。１月下旬に非常勤職員１名、２月中旬に利用者２名、３月初旬に職員１名が罹患しましたが、重症化、入院等なく復帰できています。

事業継承に伴う不安と年度当初の新型コロナウイルス感染による不安が重なる部分がありましたが、利用者・職員とも退所・退職者は１人もなく１年間運営することができました。しかし、現状、利用者定員 20 名（前経営法人では法定外事業所からの移行ということで 12 名定員でした）に対し８名の在籍というところで、新規利用者の獲得を目指していきます。１年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 20 名）

利用者の意思を尊重し、ストレングスが最大限発揮できるよう、個別支援計画に基づいた取り組みを実施しました。10 月からは、利用者８名中５名について重度支援計画を作成し実行しています。

(1) 作業活動では、東大阪市の一つの企業からの請負作業を行っていましたが、一つの企業からだけというところで将来的に不安もあるため、６月からは東成育成園を介して近隣企業からの請負作業も開始しました。各月毎に作業量に変動はありましたが、概ね途切れることなく作業を行うことができました。

(2) 年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額（平均支給額 3,767 円）を毎月利用者に支給しました。また、特別報奨金という形で、夏（10,000 円）・冬（10,000 円）・期末（28,330 円）を支給しました。

(3) 健康増進、身体機能維持のため、毎日、朝礼後に体操をするグループとウォーキングに行くグループに分かれて 20～30 分程度体を動かしました。また、昼食後にも希望者には YouTube 動画を活用して減量のためのエクセサイズを行いました。

(4) 行事については、感染防止対策を徹底できると判断したものについて事業所内・事業所外にて行っています。

８月：納涼大会（事業所内）
10 月：焼肉ランチ外食（事業所外）
11 月：大阪城公園外出（事業所外）

12 月：クリスマス会（事業所内）
3 月：ごくろうさん会（事業所内）

(5) 年間 13 回の土曜・祝日開所を行いました。

(6) 健康管理として、年 1 回の健康診断、月 1 回の嘱託医、看護師による体重・血圧・SPO2 測定、日 3 回（送迎車乗車時、通所時、昼食後）の検温ならびに体調確認を行いました。

(7) 保護者会は、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置中は中止としました。利用者のご家族は高齢な方が多いので、園内の様子をわかりやすく説明できるよう、写真を活用する等工夫して伝えるよう努めました。

(8) 11 月に利用者・ご家族に施設満足度調査を実施しました。調査結果については保護者会にて説明、ホームページにて公表しました。ご家族から要望のあった点について、お応えできる点については対応しました。

(9) 食事の提供について、非常勤職員 1 名（調理員兼生活支援員）が地元の商店等を中心に食材を仕入れ、管理栄養士（東成育成園兼務職員）の助言を受けながら、利用者の特性等に合わせて調理し、提供しました。誕生日月の利用者にはメニューの希望を聞き、特別給食という形で提供しました。

(10) 送迎について、非常勤職員 2 名、職員 1 名を運転手として、希望者について送迎車による送迎を行いました。

(11) 専任の講師を招いて行う予定をしていたエンジョイ音楽、さをり織り、リズム体操については、新型コロナウイルス感染防止対策が難しいと判断したため、年間を通じて中止しました。

(12) 地域交流として、老人憩いの家等でのサロン、地域ボランティアとの食育体験、東成区社会福祉協議会主催のふれあい広場に参加する予定でしたが、感染防止の観点から参加を取り止めました。

(13) 職員の資質向上のための取り組みとして、個別支援計画会議・職員会議等を実施しました。また、動画配信による研修への参加を促しました。

(14) 啓発活動として 8 月にホームページができたため、そこから毎月積極的にブログを更新し、活動の様子等を広く発信しました。

(15) 新型コロナウイルス感染防止を徹底するため、以下の対応を行いました。
・送迎、登園時の手指消毒、検温
・職員の行動自粛、出勤時の検温
・共有部のこまめな消毒・常時換気
・来所者名簿の作成
・アクリル板の設置、人が向かい合わせにならないような座席配置
・利用者食事場面での職員ゴーグルおよびフェイスシールド着用の徹底
・歯磨き介助時の職員ゴーグルおよびフェイスシールド、レインコートの着用の徹底
・衛生用品の備蓄

◆利用者の状況《生活介護　定員 20 名　現員 8 名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	1	0	2	1	0	0	4
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢　43.0 歳【男　41.3 歳　、女　44.8 歳】

最低年齢　男 28 歳　女 42 歳　/　最高年齢　男 53 歳　女 50 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	0	3	1	4
女	0	0	0	0	0	1	3	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	8	0	0	8

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	8	0	0	8

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【ふりーすぺーす SUN（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	22	20	22	20	22	21	22	21	21	19	20	23	253
生介	159	139	153	141	155	159	173	163	166	146	156	183	1,893

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含みます。

令和３年度　地域生活援助事業所あーす　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

当事業所は、ふりーすぺーすSUNと同様に東成区で法定外事業所（無認可作業所）を起源にした生活介護事業所「ふりーすぺーすSUN」の前経営法人が令和３年（2021年）３月で解散することに伴い、同年４月に移管される形で事業所設立となり、１年が経ちました。当事業所利用者全員がふりーすぺーすSUNの利用者でもあります。

４月初めに新型コロナウイルス感染症に利用者１名が罹患されたことで、保健所の指導の下、５日間の臨時休所としました。ご家族から感染不安の声が聞かれ、利用希望がなく、その後５日間も休所となりました。また、支援員が入浴等の介助による感染の不安から、非常勤職員２名が退職することとなりましたが、勤務調整をしたことで途切れることなく支援をすることができました。４月に罹患された利用者については持病もあったため重症化、約２ヶ月の入院をし、そこから約４ヶ月は体力の回復を待ち、当事業所の利用は10月からとなりました。他の利用者についても、ご家族がコロナ感染に敏感になる部分があり、利用を控えられることが多い１年でした。１月下旬に非常勤職員１名が、２月中旬に利用者１名が、新型コロナウイルス感染症に罹患しましたが、重症化、入院等なく復帰できています。

１年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

Ⅱ　事業実施状況

１．共同生活援助（包括型）（定員５名）

(1) 男性利用者１名、女性利用者４名で、平成27年（2015年）築の２階建て戸建住宅（持家）でサービス提供をしています。土日の夜間は利用希望なく、平日のみの運営となっています。定員、利用者の状況は以下の通りです。

(2) 意思決定支援の取り組み

入浴時、余暇時など、利用者が拒否的な場合を除き、積極的にコミュニケーションをとる中で、職員と利用者の信頼関係を築くことができるよう支援を行いました。コミュニケーションの時間を長くとることで、自分の意思を職員に伝えることのできる環境を整えていきました。テレビ番組やYouTube動画等を見ている中で、利用者の好きなものを把握し、会話につなげていくことや、タイムタイマーや文字等を用いて視覚化することで、利用者自身がわかりやすい方法を提示し、一緒に確認しました。食事メニューを決める際には、週に１度は必ず利用者に希望を聞き、好きな食事メニューを提供しました。

11月に利用者・ご家族に施設満足度調査を実施しました。調査結果については保護者会にて説明、ホームページにて公表しました。

(3) 安全対策

災害時の取り組みとして、自主避難訓練を10月と３月に実施しました。防犯については、ホームセキュリティを利用しています。

新型コロナウイルス感染症予防については、帰宅時、通所時の手洗い、うがいの敢行、アルコール消毒、バイタルチェックを行いました。

(4) 行事等の実施

誕生日、クリスマス等の年間行事の際には、壁への飾りつけや食事メニューの要望を聞いたりと、少しでも事業所内で楽しむことができるよう工夫しました。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型）　定員５名　現員５名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢　44.0歳【男　41.0歳　、女　44.8歳】

最低年齢　男41歳　女42歳　/　最高年齢　男41歳　女50歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	0	0	0	1	0	1
女	0	0	0	0	0	1	3	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	5	0	0	5

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	0	5	0	0	5

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【あーす（共同生活援助）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	96	78	92	81	75	80	111	116	107	98	99	115	1,148

※なお、利用者数にはコロナ禍における電話連絡等によるカウントも含みます。

令和３年度　港育成園事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和３年度(2021 年度)も、１年間のほとんどが緊急事態宣言やまん延等防止重点措置が出されていたことで、前年同様事業活動の縮小を余儀なくされ、計画にも大きな影響を受けました。令和４年(2022 年)2 月中旬から３月中旬にかけて、同時に複数の利用者、職員が感染し、感染拡大の防止のため、やむを得ず一時的に臨時休業の措置を取りましたが、３月中旬には施設での感染拡大は落ち着きました。

事業運営においては、新型コロナ感染症の感染拡大防止につとめながら、「新しい生活様式」に基づいた日中活動の実施を進めました。小グループでの活動を組み立てるなど、様々な創意工夫をしながら、楽しく過ごすことができるようなプログラムや行事を再開しました。また、個別支援計画の作成、面談については、意思決定支援の実現を目指して、本人も交えて、理解ができる文書作成や、分かりやすい説明に努力しました。

今後、港育成園では、さらに重度の方への支援の方法を研究し、人材確保・育成をしながら、港育成園の役割を着実に果たしていきます。

事業計画に対する、令和３年度(2021 年度)の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

Ⅱ 事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 40 名）

港育成園は、利用定員 40 名で 43 名の利用契約者にサービスを提供しました。実利用実績が 38.04 人／日となり、安定した経営状況で事業所の運営を継続できました。

個別支援計画に基づき、地域で安心して安定した日常生活を営むことができるよう、日課を通じて食事や排泄、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、生産活動や創作活動、社会参加の機会を提供し、身体機能の維持・向上に必要な取り組みを行いました。

(1) 作業活動（創作活動を含む）では、個別のニードに合わせた課題や目標を設定し、毎日のリズム作りや就労意識にいたる社会参加まで幅広く取り組みました。

(2) 利用者それぞれのニードに合わせた個別活動を実施しました。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れ、日中活動として充実感を得ていただけるように取り組んでいます。個別活動は利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらいました。

ア．アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
イ．クラフト（造形や絵画などのアート）
ウ．音楽 A・B
エ．クッキング
オ．エアロビクス（重度の方も取り組める運動）

カ．おやつ作り

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大により、行事を以前のように行うことはできませんでしたが、少人数グループでの外出を確保することで、地域社会に出ることや身近な楽しみについても経験となる機会を提供しました。

(4) 健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、日中活動内でのウォーキングやストレッチ（強度のある）を各作業室で実施しました。第 2 作業室ではさらにカーブストレッチ（インナーマッスルに働きかけるストレッチ）の取り組みを続けています。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、保護者会との合同の行事については、実施を見合させていただきました。

(6) 利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。

(7) マイクロバスを使用しての送迎支援については、2 グループ(2 ルート)を設定して実施しました。

(8) 給食は、給食委託会社に業務委託をして提供しました。現在の給食委託会社との契約は 5 年目を迎えました。献立の作成については、給食委託会社の栄養士と連絡を密に取り合い､利用者の好みに合った食事メニューを提供しました。また、月 1 回の給食会議を通じて問題点などの解決を図り、お互いが協力をして美味しい給食を提供できるように心がけました。

給食委託会社で実施されている毎月のフェアメニューから 3 品のメニューをピックアップして、利用者が食べてみたいメニューを選ぶ人気投票も恒例となりました。セレクトメニューも月 1 回、実施しました。

コロナ禍となりご家族を対象として行われていた給食試食会は今年度も実施できませんでしたが、給食満足度調査では高い評価を頂いています。嗜好調査で利用者の好みなどを把握し、献立に反映できるように働きかけをしました。

個々の利用者のニーズや課題に合わせて、給食の量が多い人、また減量目的の人には食事量を少なくしたものを提供しました。それも画一的ではなく、利用者の希望を聞き取り、主食のみを減らす等様々な対応をしました。米飯については、基本的には希望の量を食べていただいていますが、現病歴などにより量を調整しています。刻み食については、コロナ禍以前にオーラルケア（株）様の指導・助言を受けて、咀嚼、嚥下等の状態に応じて、刻み等の状態を判断して提供しました。必要に応じて自助食器を使用し、早食い防止のためのスプーンのサイズを変更したりする等、その人に合ったよりよい方法を模索しています。食事の摂食状況は記録に残し、他の職員とも情報が共有できるように努めました。

コロナ禍における対応として、令和 2 年度（2020 年度）同様に共有部分をなくし、密にならないように配慮をし、換気にも気をつけました。米飯、お茶等の提供については特定のスタッフが行い、食事開始時間も時間差をつけ、パーテーションで対策の取られたテーブルに距離を取って座っていただきました。

また今年度、保護者会のご協力も得て、飛沫防止パーテーションをさらに追加をしました。引き続き、利用者が離席するごとにアルコール消毒を行い、食堂を出る際にも手指消毒を徹底しました。また、食事介助対応の職員は、マスクの他にフェイスシールドの着用と、1 ケア 1 消毒の徹底を実施しました。コロナ禍以前のような会話や笑いのあふれる場ではなくなってしまいましたが、その中でもゆっくりと食事をしていただけるようにスタッフが見守るようにしました。

給食提供に対して、業者からの提案もあるので、今後も協働しながら、利用者の満足度を上げていきます。

(9) 新型コロナウイルス感染症にかかる対策として、年間を通じて行った対策は以下の通りです。

① 感染防止対策の実施

・健康チェック表の利用、登園時の検温、消毒
・職員の行動自粛、出勤時の検温
・館内の除菌・消毒・換気の徹底
・職員に対して 2 週間に一度の PCR 検査実施
・来所者名簿の作成
・パーテーションの設置、空気清浄機の使用
・ワクチン接種(東成病院様のご協力にて実施)

② 衛生用品等の備蓄

・消毒用アルコール
・不織布マスク、N95 マスク
・防護服
・フェイスシールド、ゴーグル
・プラスチック手袋

(10) その他

人材の確保、育成については全職員を対象として、あいサポート研修・虐待防止研修を実施しました。また、港エリア施設全体で、新型コロナウイルスについての研修を行い、法人の職員としてどのように考え行動すべきかを学びました。また、毎日のミーティングや職員会議等で、あらためて利用者支援の考え方について、方向性を共有するように努めました。メンタルヘルスに関しての委員会を設け、全職員に対して、アンケートを実施し、結果をフィードバックするなど、職員の労働衛生環境の整備に努めました。

地域に対しては、自立支援協議会などを通じて、様々な発信を継続して行い、一部は港区政会議での議論につなげることができました。

また、令和元年度（2019 年度）より、より支援を多く必要とする重度の方の支援を丁寧にすすめるため、人員配置基準 1：3 を安定的に人員確保し、重度障がい者支援加算を算定しています。今後もサービスの質の向上のため、スタッフの人材確保と育成に継続して力を注ぎます。

◆利用者の状況《生活介護　定員 40 名　現員 43 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	7	16	8	0	0	0	31
女	0	1	7	3	1	0	0	12

平均年齢　35.5 歳【男 34.7 歳　、女 37.5 歳】

最低年齢　男 21 歳　女 29 歳　/　最高年齢　男 48 歳　女 50 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	6	8	17	31
女	0	0	0	0	3	4	5	12

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B 2	合計
合計	42	1	0	43

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	42	0	1	43

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	21	18	22	20	23	20	21	20	20	19	18	23	245
生介	826	690	864	760	780	764	802	752	741	721	691	868	9,319

２．日中一時支援事業

令和 3 年度については、利用相談はありませんでした。

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【港育成園（日中一時）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	21	18	22	20	23	20	21	20	20	19	18	23	245
日中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和３年度　港第二育成園　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和３年度（2021 年度）の港第二育成園は引き続き就労継続支援Ｂ型及び日中一時支援の事業を実施いたしました。

３名配置があった正職員の支援員のうち２名がそれぞれ４月と６月に退職し、事業継続が難しくなる事態がありましたが、８月に他事業所より２名の異動があり、９月には育休を取得していた職員が復職したため、年度の後半は安定して事業運営ができました。

令和３年（2021 年）12 月までは隔日開所などもなく、休日開所も回数を増やして行ったので、稼働率は前年同月比で約 6%アップでした。１月下旬にクラスターが発生し１週間休業いたしました。その結果３月末までの年間トータルでは約 2%のアップにとどまっています。

取り組みは例年行ってきた行事は実施できませんでしたが、食事会・学習会・ウォーキングなど「今できること」計画にも挙げた「今できること」にこだわりながらできることを実施しました。

各事業の計画に対する、一年間の実施内容ならびに実績は以下の通りです。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：就労継続支援Ｂ型（定員 40 名）

個別支援計画に基づき作業種・作業環境を整えることは勿論、安定した就労を支えるため、ご家庭や関係機関と連携しながら生活面・余暇活動・健康面などにも積極的に支援を行いました。

(1) 作業については「個々に適した作業種の精選」を目指し、強みを活かしたボルト・ナットの組み立てなどの受注作業・法人内他事業所での清掃作業・３年度より始めた製菓作業などに取り組みました。

受注作業については収益率の低い業者との取り引きを見直し、工賃単価を引き上げるとともに新規業者と取り引きを始める中で個々の利用者に合わせた作業を開拓しました。又、ハード面や地域性の強みを活かし、港育成園・福島育成園など法人内外の事業所の作業も受注することで、それらの事業所運営に貢献するとともに、仲介手数料などの収益を上げることが出来ました。資材が大きすぎて園内で行うことが困難な作業について、業者に出張しての作業を行いました。

清掃作業は福島育成園の清掃実習がコロナの影響で中止しているためメープルのみ行いました。清掃マニュアルの見直しを行う中で効率的に取り組む工夫をすることで、利用者自身でできる工程を増やしました。

製菓作業については新型コロナウイルス感染拡大の影響で販路開拓が難しい状況でしたが、落ち着いている状態だからこそ利用者・スタッフのスキルアップを目指して取り組みました。年度の後半には安定して生産できる体制が整いました。

これらの改革を行う中で、コロナ禍での休業等あったにも関わらず、平均の月額工賃は前年度比 2,000 円以上アップの約 18,800 円となりました。

(2) 港第二育成園ではコロナ前には一泊旅行を含めて月 1 回程度外食を伴う余暇活動に取り組んできましたが、令和 2 年度以降は中止を余儀なくされました。しかし「できることから取り組もう」を合言葉に第 5 波が収まった 10 月より利用者を曜日ごとの 5 班に分け、毎日 1 時間程度ウォーキングに取り組みました。体を使った取り組みとしてはその他有志によるダンスチームを立ち上げ、数カ月に 1 回園内で発表しました、また年末の忘年会・年度末のお食事会については 3 グループに分け、事業所内で実施しました。

(3) 地域資源の利用促進については保護者会・面談などで必要性についてお話しする中で 4 名の方が新たに計画相談に繋がり、6 名の方が他サービスに繋がりました。又 11 月には希望する利用者向けにグループホームの見学会を行いました。将来の暮らしについて親子で話し合うきっかけになったと意見もあり、ショートステイ利用にもつながりました。

(4) 土曜開所はサークル開所 10 回・作業開所 9 回の計 19 回行いました。年度当初は 22 回予定していましたが、ワクチン接種・休園措置などで 3 回中止になっています。利用者の登録者数はサークル開所 22 名・作業開所 27 名でのべ 456 名の参加がありました。休日開所を増やしたことは長期欠席者が減ったことと並んで利用率アップにつながったと思われます。

サークル開所はステンシルサークル・ボッチャサークルに分かれて活動しました。ステンシルでは切り絵作家の佐々木ひろ子氏を講師に招き、活動しました。

(5) 毎月体重・血圧測定を行い、個別支援計画に基づく減量食・上記ウォーキングの取り組みなどを通して健康に関する意識向上を図りました。

(6) 給食提供は大王フーズに業務委託をしています。月 1 回港育成園と合同で給食会議の機会を持ち、問題点については話し合っています。現状では評判も良いですが、食事提供体制加算が令和 5 年度（2023 年度）以降は不透明な事もあり、今後の課題となっています。

(7) 職員の人材育成について年度途中で職員体制が大きく変わったこともあり、通年での研修計画を実施することはできませんでした。ただ年度の後半については正職員全員にキャリアパス対応の研修を受ける機会を持つことが出来、サービス管理責任者基礎研修にも 1 名が受講しました。

フォークリフトの講習については時短中の者を除き全員受講できました。

また後述のエリア内での連携強化に伴い、エリア職員全体で業務継続計画についての研修を行いました。

(8) 港エリア管理者会を月に 1 度開催し、事業所間の連携強化を図りました。エリアの課題を共有することにより、職員体制の協力・BCP（業務継続計画）についての研修・環境美化など幅広い活動を事業所の垣根を越えて行いました。

又、大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターの港第二育成園内への

移転に伴い連携強化した結果、利用者１名が一般就労し、現在もセンターの定着支援を受けています。

(9) 新型コロナウイルス感染予防の為以下の対策を講じました。

・利用者・スタッフ・来訪者のバイタルチェックとマスク着用の徹底。
・事業所内換気の徹底。
・作業室・食堂など濃厚接触者が発生しにくい環境の整備
・清掃業者・スタッフによる園内消毒
・エリア内事業所と協力してのワクチン接種（3 回）

（10）その他

・町会に班長として参加し、スタッフが夜警など地域活動に参加することで交流を深め、地元への理解を促しました。
・大阪府社会福祉協議会の職場体験の受け入れをし、障がい者福祉への理解を促しました。

◆利用者の状況《就労継続支援 B 型　定員 40 名　現員 39 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	1	7	9	3	0	0	1	21
女	0	5	9	2	2	0	0	18

平均年齢　33.6 歳【男　32.6 歳　、女　34.9 歳】
最低年齢　男 19 歳　女 21 歳　/　最高年齢　男 54 歳　女 73 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	4	0	4	5	4	3	1	21
女	3	0	2	5	7	1	0	18

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	19	18	2	39

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	9	10	20	0	39

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続支援 B 型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	21	22	22	23	22	23	22	22	15	20	23	242
就 B	730	742	822	782	773	757	808	774	798	523	652	820	8,981

２．日中一時支援

メープルのショートステイが中止になっていたため、ショートステイ利用者が日中活動に利用されるケースはありませんでした。港第二育成園をかつて利用されて一般就労された方がコロナ禍で休職となり、日中一時支援を利用されました。年度途中から週３日復職されましたが、このまま利用したいという意向があり年度末まで利用されました。

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【港第二育成園（日中一時)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	242
日中	4	4	3	4	3	4	3	4	3	4	4	3	43

令和３年度　ワークスいけじま事業報告

Ⅰ　事業実施概要

ワークスいけじまは、令和３年度（2021 年度）当初、利用者 15 名でスタートしました。利用者の平均年齢は 55.８歳、最年少が 46 歳、最年長は 75 歳で、利用者の方のうち単身世帯が６名、グループホームが７名、ご家族と同居の方が２名です。ご家族と同居の方についても一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

また、利用者の方々の高齢化も進んでおり、平均年齢も昨年度と比べると 2.７歳上がっています。当事業所で実施している就労継続支援事業Ｂ型は介護保険に当該サービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の方の介護度が高くなると、対応するスタッフの負担も増え、利用者自身の過ごしにくさに繋がるため、介護技術等の習得や施設のバリアフリー化を進めていく必要があると思われます。

この為、今後安定的に通所を続けていただくためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などとの日常的な連携が不可欠となっており、関係機関との連携に努めました。

建物の老朽化が進行していた為、施設の大規模改修に向けての業者等とのやり取りを行い、令和４年（2022 年）４月に工事を着工することとなりました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：就労継続支援事業Ｂ型（定員 20 名）

(1) 授産活動として、働き続けたいという利用者の方のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担に考慮して作業を提供しました。

(2) 稼働率については、利用者数の減少や、新型コロナウイルス感染防止のため土曜日開所等の実施が難しい場合があったことなどのマイナス要素があり、令和２年度（2021 年度）と比較してやや下降状態となりました。

(3) 健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、午前と午後の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。ウォーキングは新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発出されていない時の午後におこなうよう努めました。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を受けられるよう働きかけました。給食面では、他事業所の栄養士と協力し、適切な栄養補給に努めました。

(4) 余暇活動については、月１回講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、法人主催の行事などは中止、いけじまの外出活動（通称「はっぴー」）も中止となりましたが、例年実施していた忘年会・慰労会は感染防止に努めながら事業所内で行い、新たに［食べる楽しみ活動］を年に何度か企画し実施しました。

(5) 令和元年度（2019 年度）より開始した土曜日開所について、令和 3 年度（2021 年度）では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために 9 回のみの開所でしたが、令和 2 年度（2020 年度）に比べると 4 回多く開所することができました。毎回約 6～7 名ほどの出席がありました。

◆利用者の状況《就労継続支援 B 型　定員 20 名　現員 15 名》

○年齢（単位：人）

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50～59	60~69	70~	合計
男	0	0	0	2	5	3	1	11
女	0	0	0	1	3	0	0	4

平均年齢　55.8 歳【男 57.8 歳　女 50.5 歳】

最低年齢　男 46 歳　女 47 歳　/　最高年齢　男 75 歳　女 52 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	2	5	4	0	11
女	1	0	0	0	3	0	0	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B 2	合計
合計	4	10	1	15

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	4	11	0	15

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続支援Ｂ型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	21	18	22	20	21	20	22	22	22	21	18	22	249
就 B	312	265	330	296	302	294	317	313	308	277	228	292	3,534

令和３年度　メープル事業報告

Ⅰ　事業実施概要

メープルでは、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を基に、地域に根ざす生活を支援しています。

令和３年度（2021 年度）は、長引く新型コロナウイルス感染症予防のため、引き続き多くの取り組みを見送らざるを得ない状況が続きました。

４月には、利用者２名のコロナウイルス感染が確認されました。同じホームの利用者でしたが、それぞれの日中活動の場でクラスターが発生しており、体調不良の時点でコロナの疑いがもたれる状況でした。１名は週末で自宅に帰っている時に感染がわかりましたが、無症状あったことと家庭内で隔離できる環境を確保することができたため、自宅療養をしていただくことができました。もう１名は、PCR 検査を受けた病院に入院できました。入院後は本人との面会はできず、病院からの連絡は時に厳しいものでしたが後遺症もなく退院することができました。年明け１月には、再び２つのホームで１名ずつの感染が確認されました。この頃には保健所も手一杯のようでなかなか連絡が取れず、事業所の判断で適切に対応をすることを余儀なくされました。
ホーム内での療養となりましたが、ショートステイ用の部屋等を利用し支援者による見守りと消毒を徹底することで、幸いにも他者へ感染することはありませんでした。

コロナ禍での支援は誰もが初めてのことであり不安や緊張の連続でした。また、感染者以外にも濃厚接触者としてホーム待機になった利用者への支援も必要でした。本来サービスを提供していない日中の時間帯にも支援が必要となり、職員体制が整わず連続的な長時間勤務も覚悟しましたが、エリア内事業所からの応援もあり無事に過ごすことができました。この経験は、事業所間の連携で新たな支援の在り方を築けることを実感した出来事でした。

９月には『訪問看護ステーションはばたき』と医療連携体制を契約し、利用者一人につき月１回の看護師による面談が実施されています。バイタルの測定、体調の聞き取りに加えストレスなどの精神面についての話にも応じていただき、支援者とは違う聞き手に話すことで気持ちが軽くなるケースもあるようです。また、この契約により、医療連携体制加算Ⅴが算定されました。

もう一つの課題であった老朽化したホームの移転は、７月、９月、２月に計画通り完了しました。この移転に伴い、利用者の希望されたワンルーム、結婚を前提とした二人暮らしを実現することができました。

併設型の短期入所については、新型コロナウイルス感染予防の観点から再開できていません。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：共同生活援助（包括型）（定員 37 名　実員 37 名）
短期入所（併設型）（定員３名）

(1) 主たるホームであるメープルを中心に８か所のホームを運営しています。

(2) 適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう認定調査に同席し、個別支援計画に鑑み生活実態や本人の強み、特性などの情報を提供しました。結果、区分 2 該当者は 0 となり、重度障がい者加算Ⅰ、Ⅱが 1 名ずつ認定されました。

(3) 意思決定支援の取り組み

職員との信頼関係が築けるよう、各ホームの巡回頻度を増やしています。個別支援計画面談時には、結論を急がせずに体験、経験をくりかえし試み、より希望にそった選択ができるよう支援しました。

コミュニケーションの方法を言葉だけではなく、文字や図を用いわかりやすいように提示、確認するようにしました。

グループホーム満足度アンケートの実施では利用者のほとんどが満足という回答でしたが、結果だけではなくアンケート実施時の利用者の様子を職員間で共有し、解答用紙からだけでは読み取れない思いを推察することで今後の改善に役立てたいと考えています。

(4) 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

移転したホームについては、避難場所の設定・確認を行いました。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。

・安全への取り組み

新型コロナウイルス感染症の予防について、利用者にわかりやすい形で情報の提供を行いました。

感染が確認された利用者がホームで療養する場合のマニュアルを作成しました。

(5) 行事等の実施

新型コロナウイルス感染症の予防のため、参集しての行事はできませんでしたが、季節を感じてもらえる飾りつけや食事の提供などで、少しでもリフレッシュできる機会を設けました。

(6) 新型コロナウイルス感染状況

発生月	ホーム名	性別	療養状況	備　　考
4 月	オリーブ	女	入院	就労先でクラスター発生
4 月	オリーブ	女	自宅	日中活動（就 A）でクラスター発生
1 月	オリーブ	女	本体ホーム	日中活動（就 B）でクラスター発生
1 月	カーサ	男	入居ホーム	不明

＊いずれも軽症で、後遺症はありません。

＊ワクチンについては、利用者ほぼ全員が 3 回目まで接種を済ませています。

(7) 短期入所の受け入れを中止

新型コロナウイルス感染症の予防のため、受け入れを中止しました。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	ニューメープル	合計
7	3	5	6	5	5	3	3	37

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50～59	60~69	70~	合計
男	0	0	7	8	8	1	1	25
女	0	0	1	5	6	0	0	12

平均年齢　47.6 歳【男 47.6 歳　女 47.7 歳】

最低年齢　男 32 歳　女 32 歳　/　最高年齢　男 72 歳　女 55 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	11	9	4	1	25
女	0	0	0	6	6	0	0	12

平均区分　3.44

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B 2	合計
合計	9	24	4	37

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	合計
合計	0	8	29	37

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	ニューパレット	ニューメープル
宿直	宿直	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆令和 3 年度の退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
該当者無し		

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	1,047	1,085	1,082	1,108	1,097	1,076	1,119	1,078	1,095	1,064	1,010	1,107	12,968
短期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

共同生活援助の延べ利用者数は、12,968 人で令和 2 年度（2020 年度）より 233 人減少しました。これは前年度より利用者が 1 名減っていることが原因で、コロナによる影響は少なかったと考えられます。

令和３年度　居宅介護事業所　大阪市手をつなぐ育成会事業報告

Ⅰ　事業実施概要

居宅介護事業所では大阪市内全域を対象に、移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護の各サービスを実施しています。サービス提供責任者が支援計画を作成のうえ、ヘルパーが利用者のご要望に沿った形で支援を実施しています。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護

これら４事業の実施にあたり、主に次の点を重点的に取り組みました。

(1) 今後の更なるヘルパー数の減少やニーズの変化も見据え、安定的に質の高いサービス提供が継続できる事業運営を目指すため、令和４年10月より事業圏域等、事業内容を見直します。

(2) サービス提供にあたり、従来はサービス提供責任者が利用者宅を訪問し、ニーズを把握したうえで支援計画書を作成しました。ただ、令和３年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問する代わりに電話等で利用者のご要望を伺う形で支援計画書を作成し、適切にヘルパーを派遣しました。

(3) サービス提供の状況については、ヘルパーからの報告書や利用者からの連絡等で随時確認を行いました。改善すべき点や新たな要望があれば、サービス提供責任者が利用者・ヘルパーと調整を行い、安心してご利用いただきました。

(4) ヘルパーに対する研修については、10月のヘルパーの契約更新時に業務スキル向上のため、５日間の計10回に分けて研修を実施しました。今年度は、支援時において利用者に配慮すべき内容について、動画を視聴する形で実施しました。ヘルパーに必要な知識を習得してもらうことで、より質の高いサービス提供ができるようにしました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）　　合計161名

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50～59	60~69	70~	合計
男	0	4	35	28	18	7	1	93
女	0	3	23	21	20	1	0	68

平均年齢　43.3歳

最低年齢　男26歳　女25歳　/　最高年齢　男73歳　女66歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	0	5	3	11	8	27
女	0	0	0	4	1	0	8	13

※居宅介護サービスの利用者(移動支援のみの利用者を除く)

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
居宅	15	14	12	19	12	13	18	17	19	17	17	16	189
重訪	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10
行動	6	4	5	8	4	5	7	9	10	9	7	8	82
合計	22	18	18	28	17	19	26	27	30	26	25	25	281

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
移動	63	39	53	68	48	54	75	82	81	67	48	61	739

◆ヘルパーの状況

○年齢（単位：人）　令和 3 年 10 月 1 日(契約更新)時点　計 68 名

年齢	~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~	合計
男	1	5	2	4	2	1	4	1	0	20
女	1	5	3	8	6	6	14	5	0	48

平均年齢　62 歳

最低年齢　男 46 歳　女 39 歳　/　最高年齢　男 78 歳　女 75 歳

○取得資格（単位：人）

資格名称	男	女	合計
看護師	0	0	0
介護福祉士	5	9	14
ホームヘルパー1 級	0	0	0
ホームヘルパー2 級	7	24	31
ホームヘルパー3 級	0	3	3
介護職員初任者研修	0	2	2
大阪市ガイドヘルパー資格	4	5	9
移動介護従業者養成研修	4	5	9
合計	20	48	68

※複数資格所持者は上位資格で算定

令和３年度　大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

Ⅰ　事業実施概要

大阪市からの委託事業である就業・生活支援センター事業は、令和３年度（2021年度）より新たな委託期間に入り、令和５年度（2023年度）までの３か年を担うこととなりました。

この間も引き続き、新型コロナウイルスの影響は大きく、就業ワーカーやセンターが入る事業所内に罹患者が出るなどしましたが、臨時休業等にまでは至らず、年間を通じて平常通り運営することができました。感染症対策としては、マスクの常時着用はもちろん、事務所や面談室の換気・消毒、来訪者に検温等の協力を依頼するなど、基本対策を継続して行いました。特に、就業ワーカーは企業や関係機関への訪問等、広範囲に活動し様々な人と接するため、日々の健康観察や定期的なPCR検査を怠らないよう心掛けました。

また、令和２年度（2020年度）から予定されていたセンターの移転については、４月中旬に提携施設である港第二育成園の事務所に移ることができました。この移転について、事務所の維持経費削減や港第二育成園やメープルとの連携強化に関しては利点がありましたが、地域生活を送っておられる方々から寄せられた《仕事帰りに気軽に立ち寄る》雰囲気でなくなってしまったとの声や駅から遠くなったことで来訪される方の一部からはご不満の声も聞かれました。それらのご意見に関しては、都度、丁寧に対応しご理解いただけるよう努めました。

令和３年度（2021年度）については、事業計画にも示していた通り、①個別支援の重視･徹底　②相談スキルの強化　③情報発信と共有　④権利擁護　⑤ITの活用の項目を意識し実業務にあたりました。特にIT環境の整備については、コロナ禍により各会議や研修のオンライン化が進んだため、それに対応できるよう機器を更新し、業務の効率化を図りました。

Ⅱ　事業実施状況

(1) 相談・支援の状況

令和３年度（2021年度）末の登録者は335名でした。新たな委託期間に入ったこともあり、それまで定期的に支援しながらも未登録のままであった方を改めて登録しなおしたり、逆に一定期間支援がなかった方等の登録を解除するなど名簿を整理したことで、より実数に近いものとなりました。その他、登録には至らない単発の相談者や関係機関から求められる助言等も含め､年間を通じて2677件の対応を行いました。（身体246件、知的1458件、精神829件、その他144件）

就職件数については、一般企業が11件、就労継続支援Ａ型事業所が10件でした。そのうち障がいを伏せて働いていた方が職場環境の厳しさなどから退職し、改めて障がいをオープンにして再就職を目指す方への支援を複数件行いました。それぞれ、自身の障がいと向き合うことの大変さはありながらも、新しい環境で周囲の理解を得ながら働くことで､心身の負担軽減を強く実感しておられました。

また、自転車事故を起こしてしまった方に対し、支援機関が当センターしかな

かったことから、弁護士等の助言を受けながら警察や相手方との面談に臨まざるを得ないケースもあり、その対応に苦慮しました。

(2) 新規相談者の状況

令和3年度（2021年度）の新規登録者は66名（身体8名、知的28名、精神29名、その他1名）でした。利用経路は、就労移行支援事業所以外の障がい福祉サービス事業所、ハローワーク、支援学校の順となっています。それ以外には、企業、能力開発校、他地域就業・生活支援センター、医療機関、府立高校などからの相談がありました。中でも、普通校からの相談が増えてきており、本人や家族の意向より学校そのものが就労に向けて《登録ありき》で面談を求めるケースが散見されました。これについては、他の地域センターでも同様で、今一度、就ぽつの役割や機能について周知を図る必要があると問題視されています。

就労相談以外にも、ＧＨへの移行や転居などの生活面での相談なども多くあり、基幹相談支援センターに協力を依頼することもありました。また、支援学校や高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったり、障がいを伏せたまま就労した方の中には、職業適性のミスマッチにより短期間で退職、再就職支援となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

企業及び事業所からは雇い入れに関する相談や職場定着や適応に関すること、生活面に関することなど幅広い内容の相談が570件ありました。なかには、西部の登録者以外の従業員に関して助言を求められるようなケースや新規雇用枠の相談など、これまでの関係性から生じる相談内容も多くみられ、実際に採用に結び付くケースもありました。

残念ながらコロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている期間は企業や事業所への訪問ができず、電話やメール等での状況確認にとどまりましたが、支援が途切れてしまわないよう、こまめな連絡を心がけました。

(4) 地域連携と課題

① 自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区・福島区・大正区・西区・此花区）の協議会に参加しました。
② 大阪府立難波支援学校の相談員として生徒･保護者対象の相談会に参加しました。
③ 地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築するため、行政や他機関、各種事業所等との役割分担のもと連携を図りました。
④ 西部センター連絡調整会議（運営会議）は、新型コロナウイルスの感染拡大がみられたため書面による報告としました。
⑤ ハローワークでの障がい福祉サービス事業の体験会については、コロナ禍により実施できませんでした。

(5) 総括

当センターでは、これまで同様に就職件数のみに着目するのではなく、《長く働

き続けられる》ための支援方針を意識してきました。支援の現場では、相談者の状態に合わない就労展開はせず、必要と思われる方には訓練校や就労移行などの紹介も積極的に行いました。また、就労後は定着支援にも力を入れ、ご本人だけでなく、企業の担当者やご家族と十分にコミュニケーションを図り、チームで支援できるよう働きかけました。中には、支援者からの関わりを煙たく感じ、距離を取ろうとする方もおられましたが、その際にはチーム内で役割分担し、さまざまな方法でサポートできるよう体制作りを行いました。

実業務にあたっては、支援を必要とする方々が、安定して就業生活を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けるようにしました。そして、その実現に向け、区の生活困窮窓口や地域の相談支援センター、グループホーム等々と協働の機会を多く持ち『一人の人を地域で支える』担い手のひとつとして活動しました。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）　（単位：人）

	身体障がい	うち重度	知的障がい	うち重度	精神障がい	その他障がい	合計
在職中	11	3	111	24	51	4	177
求職中	8	2	31	4	39	3	81
その他	5	0	50	12	21	1	77
合計	24	5	192	40	111	8	335

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）　（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	37	233	143	35	448
電話・Fax・e-mail	188	925	525	101	1,739
職場訪問(定着支援､職場実習支援含む)	9	160	39	0	208
家庭・利用施設への訪問	0	17	3	1	21
その他（ハローワークへの同行訪問等)	12	123	119	7	261
合計	246	1,458	829	144	2,677

◆支援対象障がい者に対する　相談・支援件数（内容別）　（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	166	597	485	131	1,379
職場定着に向けたこと	61	566	208	7	842
日常生活、社会生活に関すること	2	103	41	0	146
就業と生活の両方にわたること	17	192	95	6	310
合計	246	1,458	829	144	2,677

令和３年度　福島育成園事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和 3 年度（2021 年度）においては新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び施設内クラスター発生防止を最優先とし、事業所内の消毒や衝立等の設置や換気の徹底・食堂や作業室の机や席の配置・利用者、職員の出勤時の手指消毒と検温の徹底を行いました。

施設内クラスター発生防止を優先事項とし、できる限り入所エリアにウイルスを持ち込むことが無いよう完全に入所エリアと通所エリアの分離を行いました。また、短期入所事業については、新型コロナウイルス感染症の施設内クラスター発生防止の観点から利用を控えていただきました。

感染症対策においては、相談支援事業も同じく、流行の影響を受けて事業の縮小を余儀なくされています。

そのような状況下３年末の感染急拡大により、施設入通所において職員、利用者の感染者を出す結果となり、他事業所の応援を得つつ、事業継続計画に沿いながら業務縮小や人員確保などをし、クラスターへの対応を園内にて実施しました。

その結果、重症者を出すこともなく、通常業務に戻すことができています。

とはいえ、年度明けてからも新型コロナウイルス感染症は流行しており、今後はその経験を活かしながら、感染対策、クラスター対策に尽力していくこととなります。

通常の業務においては、個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：施設入所支援（定員 40 名）
生活介護（定員 80 名）
短期入所（併設型）（定員 5 名）

生活介護の定員 80 名、施設入所支援の定員 40 名として運営を行いました。生活介護の平均利用者数 67.3 人で、施設入所支援の平均利用者数 30.0 人でした。日中支援を行う生活介護では、入所利用者は生活フロアで、通所している利用者は作業室エリアで日中の支援を行いました。

(1)〈通所利用者〉

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら支援を行いました。
・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、計画されていた活動の縮小を余儀なくされたものの、3 密に配慮しながら季節に合わせた代替の取り組みを行いました。
・通所利用者の感染拡大が令和 4 年 2 月に発生し、グループホームグラスのクラスターなどにより園を休まざるを得ない状況が発生しています。
・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、担当者会議等で検討し支援を行いました。

・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。

・作業については、障がいの重い方でも取り組みやすいよう工程を細かくして分かりやすくして利用者に取り組んでいただきました。重度支援対象者に対しては令和 3 年度より通所の生活介護事業利用者が加算の対象とできることになり、職員に強度行動障害支援の資格取得をすすめることで、令和 3 年度後半からは 10 名の対象者に対して加算を適用し、さらに重度の方への支援を強化しています。

(2) 〈入所利用者〉

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を最優先に支援を行い、バイタルチェックの徹底や状態観察をより行い、早期発見に努めました。結果早期に発見することで 3 階フロアの一部をクラスター対応用の隔離エリアとしたり、2 階フロアでの感染拡大でフロア西側エリアを隔離エリアとするなど臨機応変な対応により、感染の急拡大を阻止できています。

・個別支援計画を基に、安心安全に生活が送れるよう、入浴や排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。

・コロナ禍でも楽しく過ごすことができるよう、利用者の希望や季節に合わせた食事を取り寄せ、気候のよいときは屋上を利用するなど場面を変えて食事をするなど、いつもと違う雰囲気での食事提供を行いました。

・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応ができるように浴室内と脱衣所、フロアに支援員の配置を徹底しました。

・高齢化に伴う身体・認知機能低下が見られる利用者の対応について、外部との連携を行い、その方にあった適切なサービスの利用を検討することで、高齢サービスにつなげることができています。また、今後の生活のあり方などをご家族や関係者と話し合いを進めています。

・ドライブの日や休日の買い物や外出の日を、感染状況を見ながら行っています。

・日中の活動について職員間でできることを創出し、日々の生活介護時間における取組を充実させていっています。

・健康維持・促進に関する日課を創出し、体操やウォーキングなどを実施しています。

(3) 短期入所事業〈定員 5 名/日〉

・短期入所事業については利用を控えていただきました。短期入所事業利用者には丁寧に説明を行い協力してもらうことができました。

(4) 給食

・入所利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成すると共に、入所利用者･通所利用者のその日の体調に配慮を行い、食事内容の変更などの栄養管理や、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患に

あわせた食事の提供を行いました。

・委託給食会社の協力や提案を受けながら、毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じることができるような食事の内容に努めました。

(5) 健康管理

① 嘱託医診察　内科　月１回　毎週水曜日午後実施
　　精神科　月１回　第４金曜日午後実施

② 歯科医師による往診治療・口腔ケア　月１回

③ 体重測定　　月１回

④ 血圧測定　　月１回

⑤ 定期検診　年２回　夏(検尿・問診)　冬(胸部レントゲン・尿検査・採血他)

⑥ 検便（任意）

⑦ インフルエンザ予防接種

⑧ 新型コロナウイルス感染症予防接種

(6) 行事等

・新型コロナウイルス感染症対策として法人主催行事や地域行事の開催はありませんでした。

・入所利用者には少しでも利用者の楽しみがあるように、工夫してイベントを企画しています。

〇ピザやファーストフードなどの宅配、気候の良いときは屋上ランチ企画。

〇委託給食会社の屋台鉄板企画

〇季節の食事などいつもと違う雰囲気で食事提供

〇マイクロバスを利用して舞洲緑地など３密になりにくい環境への外出

・通所利用者は季節に添った外出や外食などに代わるものとして以下の行事を実施しました。

〇7 月　園内納涼イベント（屋台のゲームコーナー、かき氷など）

〇10 月　ハロウィンの装飾の創作活動。

〇11 月　区社協の園芸ボランティアと西側駐車場にて花プランター作り。

〇12 月　クリスマス食事会、室内装飾。

〇2 月　節分などの室内装飾の創作活動。

〇3 月　お疲れ食事会。

(7) 地域との連携・社会貢献

・新型コロナウイルス感染症対策として、地域行事は自粛や中止になりましたが、年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、施設を利用していただきました。

(8) 啓発活動

・地域の海老江東小学校の小学２年生がまち探検や八阪中学校の職業体験の実施はありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症が収束し、要請があった際は受入れを検討します。

・区社協のボランティア育成活動に協力し、感染対策に配慮しながら屋外では

ありますが学習の機会を作ったり、イベントの協力をしています。

(9) 職員の研修・人材育成

・感染症対応、メンタルヘルス、SDGs など職員会議などを利用し細かく学習会を行っています。また、法人の研修企画委員会を通じ、人権研修や階層別研修などに参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

・強度行動障害支援従事者、行動援護従事者研修を 4 名受けてもらい重度支援体制の強化を行っています。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員 40 名　現員 30 名)】

○年齢（単位：人）

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50～59	60~69	70~	合計
男	0	0	1	11	6	0	0	18
女	0	0	2	2	5	3	0	12

平均年齢　49.7 歳【男 47.0 歳　、女 53.8 歳】

最低年齢　男 34 歳　女 34 歳　/　最高年齢　男 55 歳　女 69 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	0	13	5	18
女	0	0	0	0	4	6	2	12

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B 2	合計
合計	29	1	0	30

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	29	1	0	30

【福島育成園（生活介護：定員 80 名　現員 75 名)】(入所利用者含む)

○年齢（単位：人）

年齢	~19	20~29	30~39	40~49	50～59	60~69	70~	合計
男	0	5	12	19	13	2	0	51
女	0	1	4	9	6	3	1	24

平均年齢　44.9 歳【男 44.1 歳　、女 48.9 歳】

最低年齢　男 26 歳　女 29 歳　/　最高年齢　男 66 歳　女 70 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	5	13	21	12	51
女	0	0	0	3	6	10	5	24

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	72	3	0	75

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	2	42	6	25	75

◆月別利用者数（令和3年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
入所	926	943	930	961	961	930	961	930	932	930	840	930	11,174
短期	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	22	22	22	21	22	23	21	20	23	257
生介	1,463	1,245	1,551	1,464	1,437	1,445	1,457	1,472	1,474	1,377	1,333	1,567	17,285

２．指定相談支援事業所　福島育成園　実施事業

区障がい者基幹相談支援センターの役割を果たすことを中心に据え、区保健福祉センターや関係機関と連携しながら、障がいのある方が安心して地域で暮らせるように取り組みました。また、特定相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

令和2年度に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議やイベント等が延期・中止になることがありましたが、その時々の状況に応じた運営をしました。

令和3年度の登録者は59名、相談受付総件数は723件（次頁表参照）でした。特定相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所等への後方支援、他分野の相談機関との連携によって、当センターだけで抱え込まない支援体制作りを心がけました。

① 福島区地域自立支援協議会

・障がい理解を促進するため、区内の障がい福祉サービス事業者に「あいサポート研修」を受講するよう働きかけました。

・障がい者週間や福島区人権啓発推進協議会主催のヒューマンシアターで障がい者虐待／障がい者差別解消の啓発を行いました。

・防災（水害）についての研修を開催しました。

・区保健福祉センターならびに区社会福祉協議会と共催で、高齢者／障がい者

なんでも相談会《ちえのわ　ふくしま》を行いました（年８回）。

・相談支援事業所部会では、区内および近隣区相談支援事業所との情報交換等を行ないました（年８回）。

② サロンつばさ

障がい児／者と地域住民との交流や、相談の場として月１回開催する予定でしたが、新型コロナ感染症拡大防止のため、開催することができませんでした。今後、感染症対策をしながらどのように運営していけるか検討します。

③ その他

・障がい者支援施設からの地域移行について、施設入所職員へ説明を行いました。

・福島区地域福祉ビジョンの策定委員として活動しました。

(2) 指定特定相談支援事業

令和３年度（2021 年度）の特定相談支援では 19 名の利用があり、サービス等利用計画の作成やモニタリングをしています。利用者のうち移管が適切と考えられる方については、他の指定特定事業所に引き継ぎ、区障がい者基幹相談支援センター事業に支障が出ないようにしています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（令和３年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
視 覚	14	7	0	1	2	0	3	1	0	2	1	1	32
聴 覚	5	12	15	6	8	8	8	3	7	0	2	6	80
肢 体	0	0	0	0	2	0	8	3	0	0	1	12	26
内 部	1	0	0	0	21	0	1	1	0	1	12	6	43
難 病	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
重 心	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
知 的	29	7	34	16	13	17	26	9	7	6	15	11	190
精 神	20	33	19	11	14	8	16	11	11	8	4	30	185
発 達	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
高次脳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
その他	1	7	1	2	4	19	19	35	21	24	17	7	157
合計	70	68	70	37	65	52	81	63	47	42	52	76	723

【相談支援事業所　福島育成園】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
特定	3	5	4	6	1	4	5	0	4	3	0	3	38
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	5	4	6	1	4	5	0	4	3	0	3	38

令和３年度　地域生活援助事業所ビーンズ　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

当事業所は、平成 11 年（1999 年）に開所した旧法知的障害者入所更生施設 福島第一育成園の利用者が、入所施設から地域生活をする移行先として平成 12 年（2000 年）設立されました。事業所は福島育成園の近隣に１住居（定員７名）と、野田阪神駅の南側に２住居（各定員３名）の３住居で構成されています。利用者のうち福島育成園の近隣の１住居に居住している７名は、入所施設から移行をした方で、現在では福島育成園の通所を利用しています。

令和３年度（2021 年度）は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先とし、共用部分の消毒、衝立等の設置、換気の徹底を行っていましたが、福島育成園の近隣の１住居で２月の感染急拡大期に職員と利用者が感染し、他事業所の応援を得ながら職員体制を維持して利用者の生活を支え続けました。

通常の業務においては、個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

Ⅱ　事業実施状況

１．共同生活援助（包括型）（定員 13 名）

(1) 男性利用者 10 名、女性利用者３名が利用しています。ほとんどの利用者が新型コロナウイルス感染の状況もあり、利用者からの土日の外泊の希望はあるものの、外泊先の体制が整わないこともあり実現ができていません。

(2) 利用者の高齢化も進んでいます。特に福島育成園から移行された７名の利用者は入居してから変更がないため、高齢化が進み日常生活動作の低下も見られます。

(3) 新型コロナウイルス感染症予防として、帰宅時、外出時の手洗い、うがいの敢行、アルコール消毒を行いました。

(4) 行事等の実施

誕生日、クリスマス等の年間行事の際には、食事メニューを工夫するなどして、少しでも季節感を楽しむことができるよう工夫しました。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型）　定員 13 名　現員 13 名》

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	1	5	3	0	10
女	0	0	0	0	1	1	1	3

平均年齢　55.9 歳【男　53.5 歳　、女　64.0 歳】

最低年齢　男 33 歳　女 52 歳　/　最高年齢　男 66 歳　女 74 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	1	2	4	2	1	10
女	0	0	1	2	0	0	0	3

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	7	6	0	13

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	5	8	0	13

◆月別利用者数（令和 3 年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	390	403	390	385	372	387	403	390	403	403	364	403	4,693